

令和2年4月30日

医学部生 各位

教 員 各位

日 本 大 学 医 学 部

5月11日（月）以降の授業について（お知らせ）

本学部では、緊急事態宣言解除日までの期間、学生の校地への入構を禁止していますが、この入構禁止期間を緊急事態宣言の解除の有無に関わらず5月31日（日）まで延長することに伴い、4月20日以降と同様に在宅でのインターネット等を用いた授業を継続して実施します。

6月1日（月）以降の授業については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、5月25日（月）を目途にお知らせします。

以 上